

かかりつけ医とは

「発熱や、体がだるい、食欲がないなど、健康に関することを相談できる身近な診療所や病院の医師のこと」を「かかりつけ医」と呼んでいます。



医療に関して専門的な助言をしたり、迷ったときに家族を交えた相談にのってくれます。また、継続的に関わることで、本人の身体や症状にあった適切なアドバイスを受けることができます。



かかりつけ医

を持っていますか？

東京都医師会より

健康診断をきっかけに、かかりつけ医を持つことも健康管理を継続するために大切なことです。ぜひ、お住まいの近くなど通いやすいところを「かかりつけ」にしましょう！

状態により適切な医療機関を紹介

- ・入院や高度な設備での検査が必要になった場合
 - ・診療科の異なる医師にかかりたい場合
- など、適切な医療機関を紹介してくれます。

健康診断・予防接種・慢性的な病気の診察

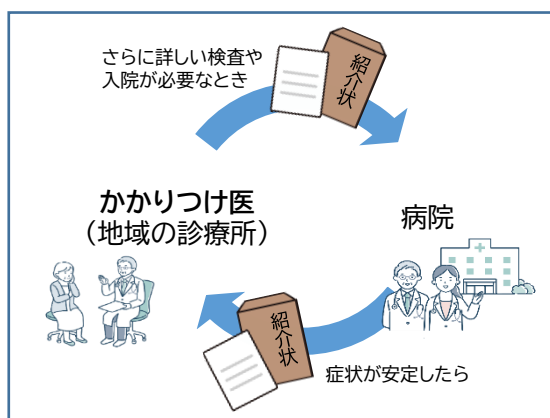
- ・定期的な健康診断
 - ・インフルエンザなどの予防注射
 - ・高血圧症や糖尿病といった慢性的な病気の診察
- なども行っています。

介護保険の主治医意見書記載

介護保険が必要になった方の、主治医意見書を書きます。

認知症の早期診断と支援

かかりつけ医は、認知症の早期診断と支援を行うため、介護保険の相談にのったり、必要に応じて専門医、ケアマネジャー、看護師などとともに、ご本人や家族の生活を支えます。



通院が困難な方への訪問診療

・本人や家族とACP(人生会議)

在宅療養が必要な方には訪問診療をしてくれる医師もいます。

医療と介護のいろいろな職種の方々と連絡・連携しながら支援の必要な方への活動を行っています。



アドバンス・ケア・プランニング(ACP):人生会議

将来の人生をどのように生活して、どのような医療や介護を受けて最期を迎えるかを計画して、ご自身の考えを心づもりとしてご家族や近い人、医療やケアの担当者とあらかじめ表しておく取り組み。

環境や体調の変化により、繰り返し話し合いを行うプロセスでもあり、人生の最終段階における医療についてもかかりつけ医はご本人・家族と一緒に考えていきます。

問い合わせ先

台東区在宅療養支援窓口

☎ 03-5603-0235

FAX 03-5603-0236

メール taito-zaitaku@jadecom.jp

在宅療養支援窓口に関する情報は、こちらの台東区ホームページから→



受付時間

月～金曜日 午前9時～午後5時／土曜日 午前9時～正午 ※祝日・年末年始を除く